

富山福祉短期大学の教育の学習成果

令和2年度卒業生 学習到達度評価の調査結果

富山福祉短期大学 教育課程改善委員会

はじめに

高等教育においては「教員の視点に立った教育」から、「学生の視点に立った学習」への変換が求められており、教員が「何を教えるか」から、学生が獲得すべきものとして、「何ができるようになるか」という視点に立った、学生の学習成果を明確に示し、それを測定し、改善していくことが求められている。「学習成果」を測定（点検・評価）する仕組みが「査定（アセスメント）」ということになる。

査定（アセスメント）は証拠を集め、「教育の質」を保証するための方法である。学生に対しては、テスト、レポート、観察記録などを行うことによって点検・評価する方法があり、組織的には、学生を対象にした調査、卒業生を対象にした調査、雇用者を対象にした調査、外部評価などによるものがある。

学習成果の査定（アセスメント）のサイクルのモデルとしては、①機関レベル/教育課程レベル/科目レベルなどで学生が身に付けて欲しいものを設定する、②教育の実施及び学習の評価、③学生がそれを身に付けたかどうか、データを収集し分析する、④その結果を査定し、次の行動計画を策定する。必要に応じて、改善点を検討し、修正を加える。これを絶えず繰り返して、さらに質の向上を目指していくことが重要である。

富山福祉短期大学では、科目レベルでは、それぞれの科目の到達目標に対応した評価方法を設定し、シラバスに明記し、これに従い厳格に成績評価を行っている。90点台4ポイント、80点台3ポイント、70点台2ポイント、60点台1ポイント、60点未満0ポイントとして単位当たりの平均ポイントを算出し、GPA (Grade point average) 値で評価している。各学生の結果は、学期毎に各学科・専攻にフィードバックされる。教育課程レベルの学習成果の査定（アセスメント）は、免許・資格の取得状況、国家試験の合格率、専門職への就職状況、4年生大学への進学などで評価している。卒業生の就職先からのアンケート結果も重視している。

また、各学科・専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に基づいて作成された「学習到達度評価基準」を用いた学生による自己評価を、本学では最も重要な学習成果の指標としてとらえている。ルーブリックの考え方を取り入れた5段階の評価法である。平成24年度には卒業年度の学生に対して調査を行い、平成25年度から全学年の学生に対して2月に調査を行っている。さらに平成26年度からは、インターネットを利用した本学教職員と学生との双方向コミュニケーション・ツール「学生マイページ」を用いて、前期・後期の各学期初めに全学生が学習到達度評価基準を用いて自分の学習の進捗状況について自己診断をし、絶えず自己評価を繰り返しながら「つくり、つくりかえ、つくる」学習に役立てるシステムを構築した。こうした全ての結果について、各学科・専攻会議で改善への具体策が話し合われ向上・充実が図られている。

（参考資料）

- 1) 自己点検・評価報告書作成マニュアル（平成27年度用）一般財団法人短期大学基準協会編

学習到達度評価基準について

富山福祉短期大学では、学生が本学で学ぶことで「何ができるようになるか」という視点に立った学習成果を明示し、教育の質的改善のサイクルを構築するために、平成 24 年度にルーブリックの考え方を取り入れた学習到達度評価基準を構築した。

本学の教育は全ての学科・専攻において、専門的知識・技術、問題解決力、倫理観と自己管理能力、リーダーシップとコミュニケーション能力、および生涯学習力の観点から、カリキュラムが構成されており、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）においてもそれが明確に示されている。それらディプロマ・ポリシーに示されている学生が卒業までに「獲得すべきもの」について、教員と学生の双方が共通に評価するための客観的な基準として学習到達度評価基準は作成された。

平成 24 年度は、卒業年度の学生に対してのみの調査であったが、徐々に運用を拡大し、平成 26 年度からは、本学のインターネット・ウェブサイト「学生マイページ」を利用することにより、学生はいつでも評価基準を参照することができ、毎学期ごとに自己査定を繰り返すことで学習成果への意識づけを強化することができ、日々の学習に役立てることができ、本学の教育目標である「つくり、つくりかえ、つくる」教育を具現化し、学習成果の可視化を実現するためのツールのひとつとして発展的な運用を行ってきている。

この評価基準を用いた調査を繰り返す中で、この基準の信頼性が非常に高いことが次第に分かってきた。本稿では、本学の教育の質的改善に資するために、令和元年度卒業生の学習到達度について、各学科・専攻において 1 年次前期（1 回目）・後期（2 回目）、2 年次前期（3 回目）・後期（4 回目）、看護学科は 3 年次前期（5 回目）・後期（6 回目）も含め、そして卒業直前の令和 2 年 2 月と継続的に実施してきた調査結果に基づいて、各学科・専攻の教育による学習成果について報告する。

社会福祉学科社会福祉専攻のディプロマポリシーと学習到達度評価基準

【評価の数値】→		5 とても 期待以上	4 やや 期待以上	3 期待どおり	2 やや不足	1 とても不足
1. 人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。		専門科目の講義・演習科目 GPA3.5以上	専門科目の講義・演習科目 GPA3.0以上	専門科目の講義・演習科目 GPA2.5以上	専門科目の講義・演習科目 GPA2.0以上	専門科目の講義・演習科目 GPA2.0未満
1-1. 社会福祉に関する基礎的な知識・技術について理解している。	社会福祉に関する基礎的な知識・技術を的確に用いて実践できる	社会福祉に関する基礎的な知識・技術を理解しており、自分の言葉で説明できる	社会福祉に関する基礎的な知識・技術について理解している	社会福祉に関する基礎的な知識・技術の理解がやや不十分だが、支援を得て述べることができる	社会福祉に関する基礎的な知識・技術の理解が不十分で、述べるできない	
1-2. ソーシャルワークの理解や心理、アート、健康、スポーツ等の知識を身につけている。	各専門領域の基礎的知識を用いて的確に実践できる	各専門領域の基礎的知識を有しており、自分の言葉で説明できる	各専門領域の基礎的知識を有している	各専門領域の基礎的知識の理解がやや不十分だが、支援を得て述べるができる	各専門領域の基礎的知識の理解が不十分で、述べるできない	
1-3. 対人援助に必要な知識・技術について理解している。	対人援助に必要な知識・技術を的確に用いて実践できる	対人援助に必要な知識・技術について、自分の言葉で説明できる	対人援助に必要な知識・技術を述べるができる	対人援助に必要な知識・技術についてやや理解不十分だが、支援を得て述べるができる	対人援助に必要な知識・技術について理解不十分で、述べるできない	
1-4. 利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく力を身につけている。	利用者の立場にたって物事を判断し、理解していくための方法を自ら考え実践できる	利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく姿勢を身につけており、かつそのための方法を説明できる	利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく姿勢を身につけている	利用者の立場にたって物事を判断し、理解していくための方法について、支援を得て述べるができる	利用者の立場にたって物事を判断し、理解していくための方法について、述べるできない	
1-5. 論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている。	自ら計画し実践している援助について論理的な根拠を説明することができる	自ら援助を計画し実践していくことができる	支援を得て、援助を計画し実践することができる	支援を得て、援助を計画することができる	援助を計画することができない	
2. 福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。		総合科目及び専門演習科目及び実習科目 GPA3.5以上	総合科目及び専門演習科目及び実習科目 GPA3.0以上	総合科目及び専門演習科目及び実習科目 GPA2.5以上	総合科目及び専門演習科目及び実習科目 GPA2.0以上	総合科目及び専門演習科目及び実習科目 GPA2.0未満
2-1. 人間の行動や心理について科学的、客観的に理解できる。	人間の行動や心理について、科学的根拠に基づいて説明できる	人間の行動や心理について客観的に説明できる	人間の行動や心理について多面的に理解する態度を有している	人間の行動や心理について、支援を得て述べることができる	人間の行動や心理について、説明することができない	
2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決するための方法を自ら考え説明することができる。	問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決するための方法を自ら考え説明することができる	問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる	問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題の解決に向けて取り組むことができる	支援を得て、問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができる	問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができない	
2-3. 価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していることができる。	価値観や倫理観について自ら思考し、利用者理解において実践する方法を説明できる	価値観や倫理観と向き合いながら自らを律しつ、利用者を理解していくことができる	価値観や倫理観と向き合いながら自らを律する方法について述べることができる	価値観や倫理観について述べるができる	価値観や倫理観について述べるできない	
2-4. 他者と協調・協同して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。	課題解決のために、他者に方向性を示し、目標の実現のためにグループを形成し、活動することができる	グループにおいて他者と協調・協同しながら、課題解決に向けた方向性を示すことができる	グループにおいて他者と協調・協同して行動することができる	グループにおいて自分の役割を自覚し、活動に積極的に参加できる	グループ活動に積極的に参加できない	
3. 人や地域社会とあたたい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。		ボランティア等の社会貢献活動に積極的かつ継続的に取り組んでいる	ボランティア等の社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	ボランティア等の社会貢献活動に参加している	ボランティア等の社会貢献活動に支援を得て参加している	ボランティア等の社会貢献活動にほとんど参加していない
3-1. 利用者にあつた方法でコミュニケーションを実践できる力を身につけている。	利用者を与える影響を考慮した上でコミュニケーションをとることができる	利用者の特性を理解して、適切なコミュニケーションをとることができる	利用者に合わせたコミュニケーションができる	支援を得て、利用者に合わせたコミュニケーションがとれる	利用者に合わせたコミュニケーションがとれない	
3-2. 情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている。	情報機器を活用し、解りやすく効果的なプレゼンテーションができる	情報機器を活用したプレゼンテーションができる	専門的なことを解りやすく説明できる	専門的なことを説明できる	専門的なことを説明できない	
3-3. 感じたことや考察したことなどを記録したり、記述したりすることができる。	読み手に与える影響を考慮した上で感じたことや考察したことを記述することができる	読み手に解りやすく感じたことや考察したことを記述することができる	感じたことや考察したことを十分かつ正確に記述することができる	感じたことや考察したことを文法に従って記述することができる	感じたことや考察したことをきちんと記録することができない	
4. 福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。		自ら課題を見つけ、授業時間外の自己学習に積極的に取り組み、学内外の講演会や研修等に積極的に参加している	授業時間外の自己学習に自発的に取り組み、学内外の講演会や研修等に自主的に参加している	授業時間外の自己学習に取り組み、学内外の講演会や研修等に参加している	事前事後課題に取り組み、学内外の講演会や研修等に支援を得て参加している	自己学習に取り組まず、学内外の講演会や研修等にほとんど参加していない

社会福祉学科介護福祉専攻のディプロマポリシーと学習到達度評価表基準

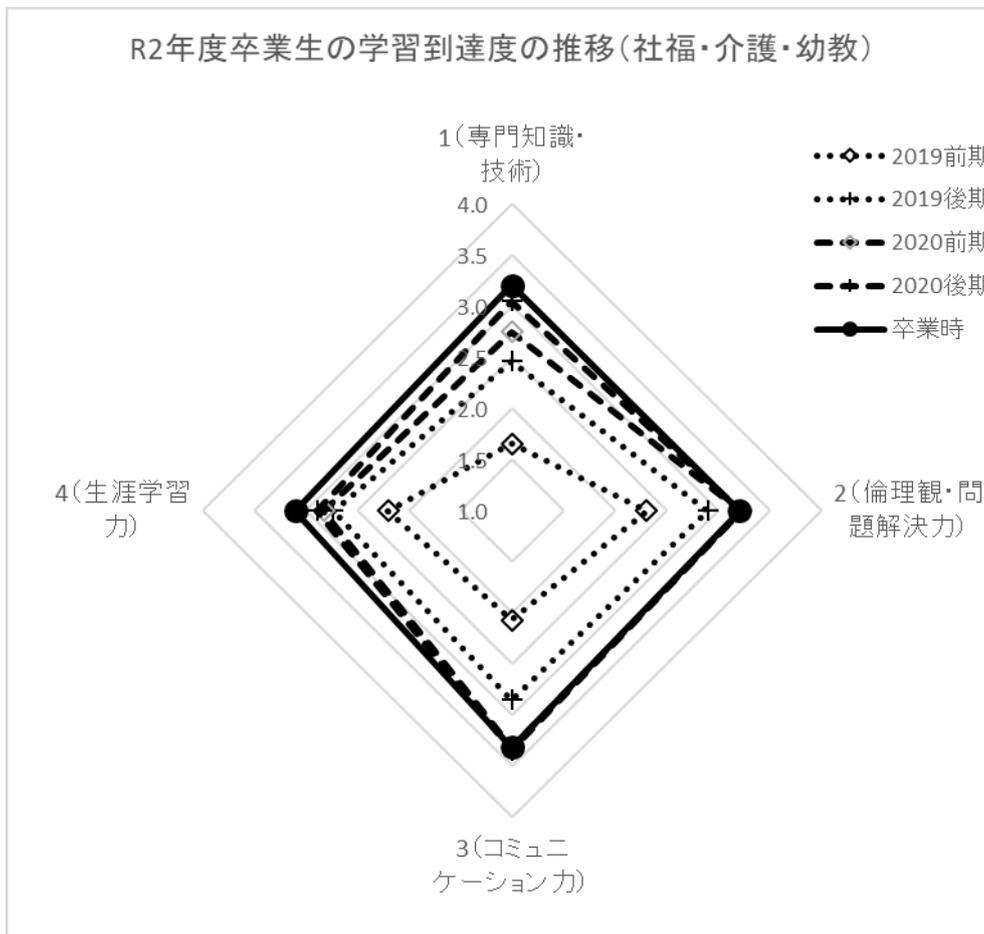
【評価の数値】→	5 とても 期待以上	4 やや 期待以上	3 期待どおり	2 やや不足	1 とても不足
1. 人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。	講義・演習科目のGPA3.5以上	講義・演習科目の3.0GPA以上	講義・演習科目のGPA2.5以上	講義・演習科目のGPA2.0以上	講義・演習科目のGPA2.0未満
1-1. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識を習得している。	介護に関する基礎的な知識・技術を的確に用いて実践できる	介護に関する基礎的な知識・技術を理解しており、自分の言葉で説明できる	介護に関する基礎的な知識・技術について理解している	介護に関する基礎的な知識・技術の理解がやや不十分だが、支援を得て述べるができる	介護に関する基礎的な知識・技術の理解が不十分で、述べるができない
1-2. 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的知識を習得し、理解している。	介護に関する社会保障制度や施策についての基礎的な知識を用いて的確に実践できる	介護に関する社会保障制度や施策についての基礎的な知識を有しており、自分の言葉で説明できる	介護に関する社会保障制度や施策についての基礎的な知識を有しており、述べるができる	介護に関する社会保障制度や施策についての基礎的な知識の理解がやや不十分だが、支援を得て述べるができる	介護に関する社会保障制度や施策についての基礎的な知識の理解が不十分で、述べるができない
1-3. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解している。	介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について、他者に理解しやすく説明できる	介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について、自分の言葉で説明できる	介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解している	介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解がやや不十分だが、支援を得て述べるができる	介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解が不十分で、述べるができない
1-4. あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術を習得している。	あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術を、自ら実践し、かつ説明できる	あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術を、自ら実践できる	あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術を、支援を得て実践できる	あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術について述べるができる	あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術について理解も習得もしていない
1-5. 介護実践の根拠を理解している。	介護実践の根拠を理解しており、他者に理解しやすく説明できる	介護実践の根拠を理解しており、自分の言葉で説明できる	介護実践の根拠を理解しており、述べるができる	介護実践の根拠についての理解がやや不十分だが、支援を得て述べるができる	介護実践の根拠の理解が不十分で述べるができない
1-6. 利用者本位・自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につけている。	利用者本位・自立支援に資するサービスを自ら提供できる	利用者本位・自立支援に資するサービスを、支援を得て提供できる	利用者本位・自立支援に資するサービスについて述べるができる	利用者本位・自立支援に資するサービスについての理解がやや不十分だが、支援を得て述べるができる	利用者本位・自立支援に資するサービスについての理解が不十分で述べるができない
2. 福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。	実習科目のGPA3.5以上	実習科目のGPA3.0以上	実習科目のGPA2.5以上	実習科目のGPA2.0以上	実習科目のGPA2.0未満
2-1. 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。	介護に関わる問題を科学的あるいは法的根拠に基づいて複眼的、論理的に分析し、解りやすく説明できる	介護に関わる問題を複眼的、論理的に分析し、説明できる	介護に関わる問題を複眼的、論理的に自ら理解する態度を有している	介護に関わる問題を、支援を得て複眼的、論理的に理解することができる	介護に関わる問題について、複眼的、論理的に理解する態度を有していない
2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。	介護に関わる問題を自ら発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決するための方法を自ら考え、実践することができる	介護に関わる問題を自ら発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題の解決に向けて取り組むことができる	介護に関わる問題について、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができる	介護に関わる問題について、支援を得て、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができる	介護に関わる問題について、解決に必要な情報を収集・分析・整理することができない
2-3. 自らを律して行動できる。	人権を尊重する高い倫理観を有し、自らを律しつつ、利用者の支援に向けて行動できる	自らを律しつつ、利用者の支援に向けて行動できる	自らを律することの意義と方法について述べるができる	支援を得て、自らを律することの意義と方法について述べるができる	自らを律することの意義と方法について理解が不十分で述べるができない
2-4. 他の職種の役割を理解しチームに参画する能力を身につけている。	課題解決のために、他者に方向性を示し、目標の実現のためにグループを形成し、活動することができる	グループにおいて他者と協調・協同しながら、課題解決に向けた方向性を示すことができる	グループにおいて他者と協調・協同して行動することができる	グループにおいて自分の役割を自覚し、活動に積極的に参加できる	グループ活動に積極的に参加できない
2-5. 尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理を身につけている。	尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理を身につけており、自ら実践できる	尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理について、自分の言葉で説明できる	尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理について、述べるができる	尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理について、支援を得て述べるができる	尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理についての理解が不十分で述べるができない
3. 人や地域社会とあたたい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。	ボランティア等の社会貢献活動に積極的かつ継続的に取り組んでいる	ボランティア等の社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	ボランティア等の社会貢献活動に参加している	ボランティア等の社会貢献活動に支援を得て参加している	ボランティア等の社会貢献活動にほとんど参加していない
3-1. コミュニケーションのとり方の基本を身につけている。	利用者に与える影響を考慮した上でコミュニケーションをとることができる	利用者の特性を理解して、適切なコミュニケーションをとることができる	利用者に合わせたコミュニケーションができる	支援を得て、利用者に合わせたコミュニケーションがとれる	利用者に合わせたコミュニケーションがとれない
3-2. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えることができる姿勢を身につけている。	他者に共感し、相手の立場に立って考える姿勢に基づいて問題解決に向けて、自ら行動できる	他者に共感でき、相手の立場に立って考える姿勢に基づいて行動できる	他者に共感でき、相手の立場に立って考えることができる姿勢を身につけている	他者に共感する姿勢を身につけている	他者に共感する姿勢を身につけておらず、相手の立場に立って考えることができない
3-3. 的確な記録・記述の方法を身につけている。	読み手に与える影響を考慮した上で感じたことや考察したことを記述することができる	読み手に解りやすく感じたことや考察したことを記述することができる	感じたことや考察したことを十分かつ正確に記述することができる	感じたことや考察したことを文法に従って記述することができる	感じたことや考察したことをきちんと記録することができない
4. 福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。	自ら課題を見つけ、授業時間外の自己学習に積極的に取り組み、学内外の講演会や研修等に積極的に参加している	授業時間外の自己学習に自発的に取り組み、学内外の講演会や研修等に自主的に参加している	授業時間外の自己学習に取り組み、学内外の講演会や研修等に参加している	事前事後課題に取り組み、学内外の講演会や研修等に支援を得て参加している	自己学習に取り組みず、学内外の講演会や研修等にほとんど参加していない

幼児教育学科のディプロマポリシーと学習到達度評価基準

【評価の数値】→	5 とても 期待以上	4 やや 期待以上	3 期待どおり	2 やや不足	1 とても不足
1. 保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。	講義・演習科目のGPA3.5以上	講義・演習科目の3.0GPA以上	講義・演習科目のGPA2.5以上	講義・演習科目のGPA2.0以上	講義・演習科目のGPA2.0未満
1-1. 福祉や保育・教育の基礎的な知識を習得し、現代の保育者として必要な役割について理解している。 1-2. 子どもの心身の発達および健康管理についての知識を習得している。 1-3. 乳児や障がい児も含め、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する知識を習得している。 1-4. 音楽、造形、体育などの活動を通して子どもの感性を育むことができ、それらの基本的な技術を習得している。	福祉や保育・教育の基礎的な事項について他者にわかりやすく説明できる。また、自分が目指す保育者像とその課題について、他者に伝え、話し合うことができる。 子どもの心身の発達や健康管理の基礎的な事項とその保育場面への適用について他者にわかりやすく説明でき、話し合うことができる。 様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する基礎的な事項について他者にわかりやすく説明でき、話し合うことができる。 以下の条件を満たす。①弾き歌いのレパートリーが60曲以上ある。②子どもたちに提案し楽しめる造形活動が10以上ある。③子どもたちに提案し、楽しめる運動遊びが10以上ある。④児童文化財(手遊び、パネルシアターなど)のレパートリーが20以上ある。	福祉や保育・教育の基礎的な事項について、また、自分が目指す保育者像について、他者にわかりやすく説明できる。 子どもの心身の発達や健康管理の基礎的な事項とその保育場面への適用について他者にわかりやすく説明できる。 様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する基礎的な事項について他者にわかりやすく説明でき、話し合うことができる。 以下の条件を満たす。①弾き歌いのレパートリーが40曲以上ある。②子どもたちに提案し楽しめる造形活動が7以上ある。③子どもたちに提案し、楽しめる運動遊びが7以上ある。④児童文化財(手遊び、パネルシアターなど)のレパートリーが20以上ある。	福祉や保育・教育の基礎的な事項や保育者の役割について、他者にわかりやすく説明できる。 子どもの心身の発達や健康管理の基礎的な事項について他者にわかりやすく説明できる。 様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する基礎的な事項について他者にわかりやすく説明できる。 以下の条件を満たす。①弾き歌いのレパートリーが20曲以上ある。②子どもたちに提案し楽しめる造形活動が5以上ある。③子どもたちに提案し、楽しめる運動遊びが5以上ある。④児童文化財(手遊び、パネルシアターなど)のレパートリーが15以上ある。	支援を得て、福祉や保育・教育の基礎的な事項や保育者の役割について、他者に説明できる。 支援を得て、子どもの心身の発達や健康管理の基礎的な事項について他者に説明できる。 支援を得て、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する基礎的な事項について他者に説明できる。 以下の条件を満たす。①弾き歌いのレパートリーが15曲以上ある。②子どもたちに提案し楽しめる造形活動が2以上ある。③子どもたちに提案し、楽しめる運動遊びが2以上ある。④児童文化財(手遊び、パネルシアターなど)のレパートリーが10以上ある。	福祉や保育・教育の基礎的な事項や保育者の役割について説明するためにかなりの支援を要する。 子どもたちの心身の発達や健康管理の基礎的な事項について説明するためにかなりの支援を要する。 様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する基礎的な事項について説明するためにかなり支援を要する。 以下のいずれかの条件を満たす。①弾き歌いのレパートリーが10未満。②子どもたちに提案し楽しめる造形活動が一つしかない。③子どもたちに提案し、楽しめる運動遊びが一つしかない。④児童文化財(手遊び、パネルシアターなど)のレパートリーが10未満。
2. 保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよう保育・教育の計画を立案・実施する基礎的な力を有している。	実習科目のGPA3.5以上	実習科目のGPA3.0以上	実習科目のGPA2.5以上	実習科目のGPA2.0以上	実習科目のGPA2.0未満
2-1. 子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している。 2-2. 子どもの生活に即した保育・教育の計画を立案・実施し、自己評価する力を習得している。 2-3. 自らを律して行動する力を習得している。 2-4. 他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している。 2-5. 保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している。	実習日誌において、子どもが経験している内容や子どもの育ちについて、具体的な姿が見えるように記述でき、さらに、それらから子どもの内面を深く理解した内容まで記述できる。また、子どもとのかかわりについて具体的に記述できる。そして、それらの理解を翌日(後日)の援助に生かす実践できる。 全日実習の指導案を独力で作成でき、集団を意識し、子どもの実態に即したねらいや援助、環境構成などを適切に記述できる。 授業規律が守られる。遅刻や無断欠席がなく、授業中に私語をしないこと、ロッカーや教室に私物を放置しないこと、提出物の期限を守ること、履物のルールを守ることが身に付いている。また、授業時間以外の自主学習について、課題を自ら見つけて取り組む習慣が身に付いている。 授業時のグループ活動等において、その目的達成のために真摯に取り組み、他のメンバーに配慮ができる。また、リーダーシップを発揮して調整が行える。 実習日誌や実習報告書等の記載内容に、子どもの人格を尊重した言動がなされていることが確認できる。また、実習中に知り得た個人情報を持ち帰さない。また、実習巡回時等において、それらを逸脱する内容の言動等の指摘を指導者から受けないこと。そして、保護者の対応や支援の必要性を理解している。	実習日誌において、子どもが経験している内容や子どもの育ちについて、具体的な姿が見えるように記述できる。さらに、それらから子どもの内面を深く理解した内容まで記述できる。また、子どもとのかかわりについて具体的に記述できる。 全日実習の指導案を独力で作成でき、子どもの実態に即したねらいや援助、環境構成などを適切に記述できる。 授業規律が守られる。遅刻や無断欠席がなく、授業中に私語をしないこと、ロッカーや教室に私物を放置しないこと、提出物の期限を守ること、履物のルールを守ることが身に付いている。また、授業時間以外の自主学習について、課題を自ら見つけて取り組む努力をしている。 授業時のグループ活動等において、その目的達成のために真摯に取り組み、他のメンバーに配慮できるため、自分の役割を意識し、真摯に取り組める。 授業規律が守られる。遅刻や無断欠席がなく、授業中に私語をしないこと、ロッカーや教室に私物を放置しないこと、提出物の期限を守ること、履物のルールを守ることが身に付いている。 授業時のグループ活動等において、傍観者にとどまることが多い。 以下のうちいずれか一つを満たす。①実習日誌や実習報告書等の記載内容に、子どもの人格を尊重しない言動がなされている部分があること。②実習中に知り得た個人情報の保持に問題がある。③実習巡回時等において、それらを逸脱する内容の言動等の指摘を指導者から受ける。	以下の内容のいずれかにおいて指導者の支援を要する。①実習日誌において、子どもが経験している内容や子どもの育ちについて、具体的な姿が見えるように記述すること。②子どもとのかかわりについて具体的に記述すること。 全日実習の指導案作成に他者の支援を要する。 以下の授業規律等の内容において、一つ以上教職員からの支援を要する項目がある。遅刻や無断欠席がなく、授業中に私語をしないこと、ロッカーや教室に私物を放置しないこと、提出物の期限を守ること、履物のルールを守ることが身に付いている。 授業時のグループ活動等において、傍観者にとどまることが多い。 以下のうちいずれか一つを満たす。①実習日誌や実習報告書等の記載内容に、子どもの人格を尊重しない言動がなされている部分があること。②実習中に知り得た個人情報の保持に問題がある。③実習巡回時等において、それらを逸脱する内容の言動等の指摘を指導者から受ける。	以下の内容のいずれかにおいて指導者の支援を要する。①実習日誌において、子どもが経験している内容や子どもの育ちについて、具体的な姿が見えるように記述すること。②子どもとのかかわりについて具体的に記述すること。 全日実習の指導案作成に他者の支援を要する。 以下の授業規律等の内容において、一つ以上教職員からの支援を要する項目がある。遅刻や無断欠席がなく、授業中に私語をしないこと、ロッカーや教室に私物を放置しないこと、提出物の期限を守ること、履物のルールを守ることが身に付いている。 授業時のグループ活動等において、傍観者にとどまることが多い。 以下のうち二つ以上を満たす。①実習日誌や実習報告書等の記載内容に、子どもの人格を尊重しない言動がなされている部分があること。②実習中に知り得た個人情報の保持に問題がある。③実習巡回時等において、それらを逸脱する内容の言動等の指摘を指導者から受ける。	以下の内容のいずれかにおいて指導者の支援を要する。①実習日誌において、子どもが経験している内容や子どもの育ちについて、具体的な姿が見えるように記述すること。②子どもとのかかわりについて具体的に記述すること。 全日実習の指導案作成に他者の支援を要する。 以下の授業規律等の内容において、一つ以上教職員からの支援を要する項目がある。遅刻や無断欠席がなく、授業中に私語をしないこと、ロッカーや教室に私物を放置しないこと、提出物の期限を守ること、履物のルールを守ることが身に付いている。 授業時のグループ活動等において、常に傍観者にとどまり、他者の支援を要する。 以下のうち二つ以上を満たす。①実習日誌や実習報告書等の記載内容に、子どもの人格を尊重しない言動がなされている部分があること。②実習中に知り得た個人情報の保持に問題がある。③実習巡回時等において、それらを逸脱する内容の言動等の指摘を指導者から受ける。
3. 子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初步的なコミュニケーションをとる力を有している。	実習報告書や実習日誌、あるいは口頭において、子どもの関わりやエピソードについて3人以上記述、口述できる。その際、子どもの行動や内面についての共感的理解が認められ、さらに、実際の支援やその意図に配慮が認められること。	実習報告書や実習日誌、あるいは口頭において、子どもの関わりやエピソードについて3人以上記述、口述できる。その際、子どもの行動や内面についての共感的理解が認められ、さらに、実際の支援やその意図に配慮が認められること。	実習報告書や実習日誌、あるいは口頭において、子どもの関わりやエピソードについて2人以上記述、口述できる。その際、子どもの行動や内面についての共感的理解が認められ、さらに、実際の支援やその意図に配慮が認められること。	実習報告書や実習日誌、あるいは口頭において、子どもの関わりやエピソードについて2人以上記述、口述できる。その際、子どもの行動や内面についての共感的理解が認められ、さらに、実際の支援やその意図に配慮が認められること。	実習報告書や実習日誌、あるいは口頭におけるエピソードの記述、口述において、子どもの行動や内面についての共感的理解が確認できない。あるいは、実際の支援やその意図について配慮が確認できない。
4. 保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。	学内外の講演会、研修会、ボランティア活動への自主的な参加が5回以上ある。	学内外の講演会、研修会、ボランティア活動への自主的な参加が3回ある。	学内外の講演会、研修会、ボランティア活動への自主的な参加が1回ある。	授業の一環としての学内外の講演会、研修会、ボランティア活動への参加があるが、自主的な参加が認められない。	授業の一環としての学内外の講演会、研修会、ボランティア活動への参加がなく、また、自主的な参加も認められない。

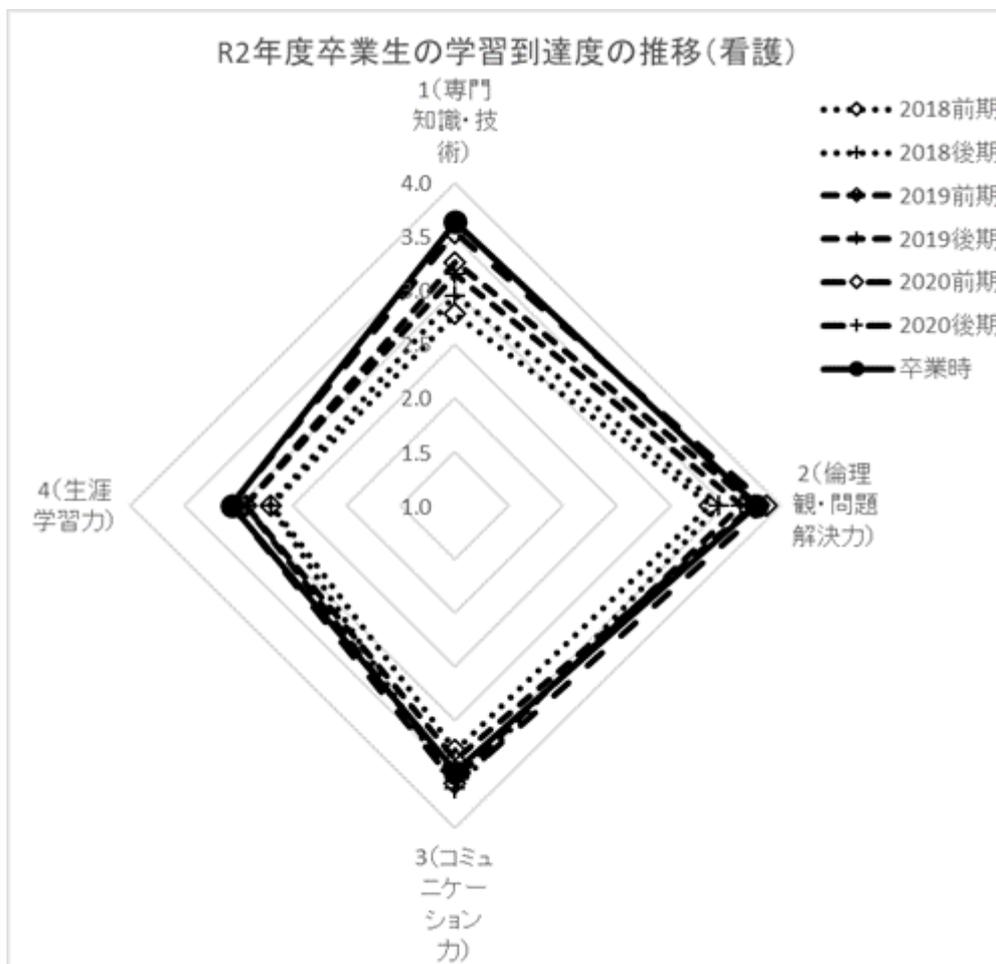
令和 2 年度卒業生の学習到達度評価の調査結果について（短大全体簡略版）

【2年制課程：社会福祉学科・幼児教育学科】



2年制課程である社会福祉学科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）および幼児教育学科の卒業生について、学習到達度自己評価アンケートの2年間の推移を上図に示した。学習到達度評価基準の小項目の評点を平均したものを大項目の評点として算出した。1（専門知識・技術）、2（倫理観・問題解決力）、3（コミュニケーション力）、4（生涯学習力）全ての項目において、1年生前期に低かった評価が1年生後期に大きく向上していた。さらに2年生前期に再び大きく向上している。1年生前期からの専門的な学びの積み重ねと、特に各学科・専攻での実習を経験する中で得られた学びが学習成果となって表れたものと考えられる。特に2（倫理観・問題解決力）および3（コミュニケーション力）については、2年前期の時点での伸びが著しい。4（生涯学習力）に関しては、授業での学びに加えて、本学の「つくり、つくりかえ、つくる」教育目標の下、週フォリオによる自己表現に取り組んだり、5S活動、サークル活動、福短祭、ボランティア活動など学内外の様々な活動に学生が積極的に取り組んだり、2年次に学習の総決算として卒業研究に取り組んだりしてきた成果が積み重なって徐々に向上してきたものと考えられる。

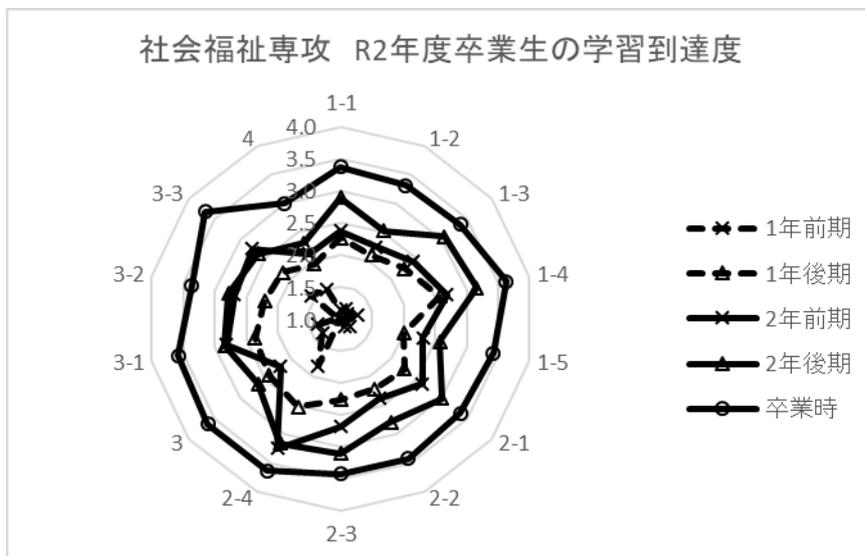
【3年制課程：看護学科】



3年制課程である看護学科の卒業生について、学習到達度自己評価アンケートの3年間の推移を上図に示した。学習到達度評価基準の小項目の評点を平均したものを大項目の評点として算出した。1（専門知識・技術）、2（倫理観・問題解決力）に関しては、1年生から2年生、3年生となるにつれて向上している。1年次からの専門的な学びの積み重ねに加え、各種の実習を経験する中で学んできたことが考えられる。特に2年次前期から始まる「看護研究」の授業や、2年次後期から始まる各領域別の「看護学実習」に学生が主体的に取り組み、学びを得たことが成果となって表れてきたものであろう。3（コミュニケーション力）については、1年次の時点でかなり高かったため、向上幅が相対的に小さくなっている。4（生涯学習力）については、徐々に向上してはいるものの、他の項目に比べると、卒業時点での評価が相対的に低い。これに関しては、本学の「つくり、つくりかえ、つくる」教育目標の下、国家試験に向けた自主学習や学内外の様々な研修等への積極的な参加等を促しながら、さらに向上させていくことが求められる。

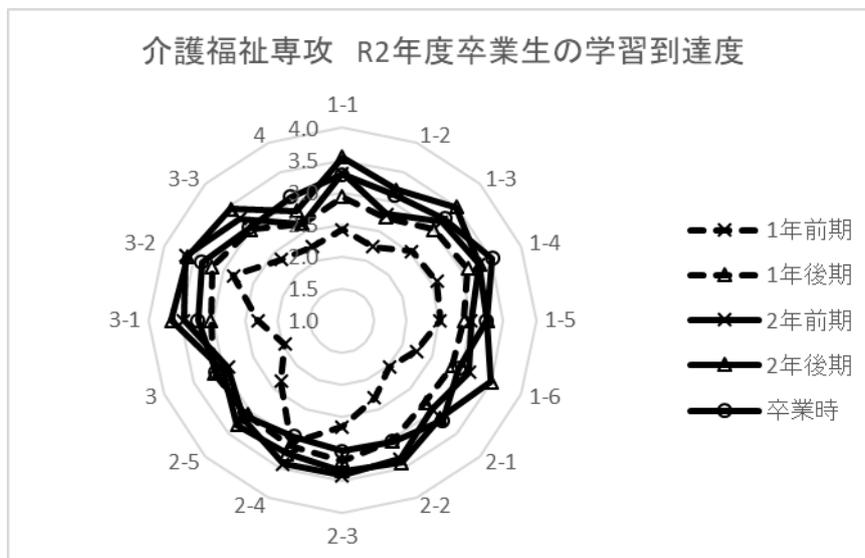
令和 2 年度卒業生の学習到達度評価の調査結果について（学科専攻別詳細版）

【社会福祉学科社会福祉専攻】



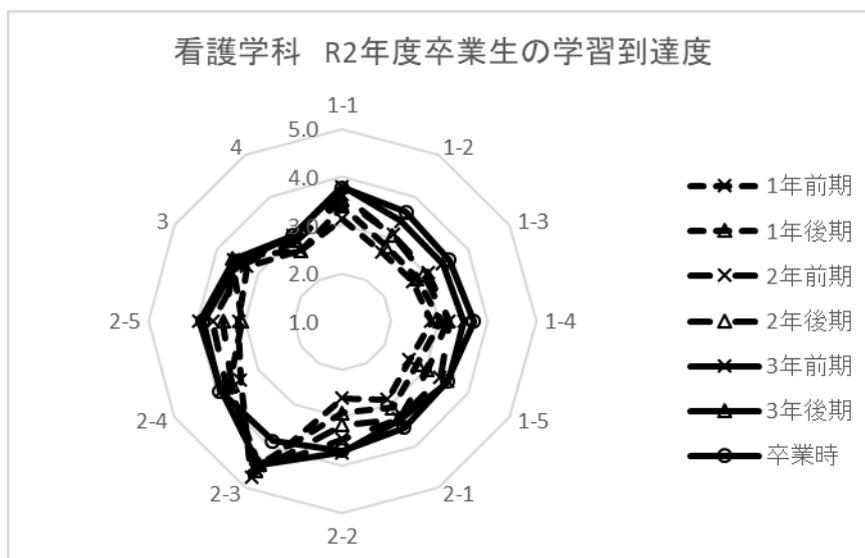
学習到達度評価基準の全ての項目において、入学当初の1年前期から卒業時にかけて、統計学的に有意な評点の上昇が認められた。具体的には、評価基準 1-1 から 1-5 にかけての「専門知識・技術の修得」、基準 2-1 から 2-4 にかけての「倫理観と問題解決力」、基準 3 から 3-3 にかけての「コミュニケーション力」、基準 4 の「生涯学習力」のいずれも向上していた。特に入学時に低かった基準 1-5「論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている」、2-3「価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していくことができる」、3-2「情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている」、は、大きく向上している。援助の計画・実践力と自己理解・利用者理解、説明能力が着実に学習成果として積み上げられていると評価できる。しかし、基準 2-4「他者と協調・共同して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる」と 4「福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している」については、入学時よりも向上しているものの、他の項目ほど高くは評価されなかった。この問題解決能力や生涯学習力、実践力の向上が今後の課題であり、日頃の授業においてもこの点を意識した取り組みが必要であり、加えて実習やボランティア活動、サークル活動など学業以外の活動も含めて総合力として育成する必要がある。

【社会福祉学科介護福祉専攻】



学習到達度評価基準のほとんどの項目において、入学当初の1年前期から卒業時にかけて、統計学的に有意な評点の上昇が認められた。具体的には、評価基準1-1から1-6にかけての「専門知識・技術の修得」、基準2-1から2-2にかけての「倫理観と問題解決力」、基準3から3-3にかけての「コミュニケーション力」、基準4の「生涯学習力」のいずれも向上していた。特に基準2-1「情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる」、3「人や地域社会とあたたかい関りを持ち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している」は、他の項目と比較しても大きく向上している。2年間での講義・技術の習得に加えて5回の実習の積み重ねが着実に学習成果として積み上げられていると評価できる。しかし、基準2-3「自らを律して行動できる」と2-4「他の職種の役割を理解しチームに参画する能力を身につけている」については、入学当初から2年後期までは向上しているものの、卒業時には減少しており、基準2-3においては入学当初と比較して微増であり、2-4においては入学当初より減少している。他の項目においても2年後期までは順調に増加しているものの卒業時に減少している項目がほとんどであった。2年後期までは順調に自己評価が上がっているが、卒業前の国家試験の受験により、客観的に自分を捉えた評価として減少したのではないかと考えられる。学生にとっては国家試験合格が学習到達度と強い相関関係があると考えられ、日頃の授業においても国家試験を意識した授業評価を行うことにより、適正な学習到達度評価になるものと思われる。

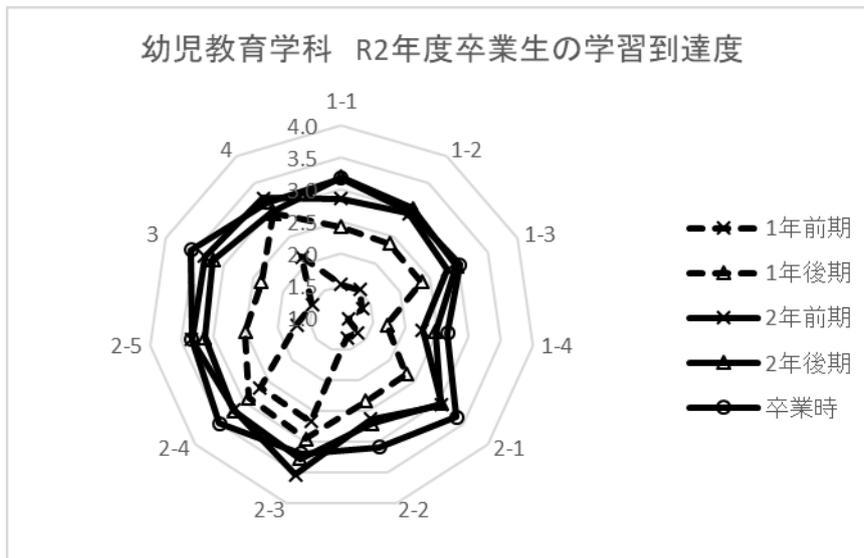
【看護学科】



基準 2-3、3 以外の全ての項目で入学当初の 1 年前期から卒業時にかけて、統計学的に有意な評点の上昇が認められた。特に評価の上昇の大きかった項目は、基準 1-2「看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活についての理解を深めることができる」、

1-4「看護実践に必要な内容・方法に関する知識・理解を深めることができる」、1-5「あらゆる場において看護を実践するための応用可能な基本的技術を習得している」、2-2「知識を活用し、看護過程の展開ができる」、であった。ついで上昇がみられた項目は、1-3「対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深めることができる。」2-1「さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考える姿勢を有している」、4「看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している」であり、1 年前期より 1.2 ポイント上昇していた。国家試験受験に向けた専門知識の習得や他学科との連携授業、実習等を経験する中で培われる倫理観、本学の「つくり、つくりかえ、つくる」教育による生涯学習力が学習成果として顕著に表れていた。逆に基準 2-3「学習継続のために心身の健康と行動を自らまたは適切な支援を得て管理できる」は、1 年前期が高く卒業時には低下している。これは、課題や長期にわたる実習に取り組む中で、課題学習や国家試験の受験勉強などが大きなストレスとなり、心身の不調を感じる学生が多かったのではないかと考えられる。看護師として自分の健康管理を実践する力を養う必要があるだろう。基準 3「人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している」は、統計的に有意な向上がみられなかったが、これは 1 年前期の時点ですでに高い評点だったためである。

【幼児教育学科】



学習到達度評価基準の多くの項目において、入学当初の1年前期から卒業時にかけて、統計学的に有意な評点の上昇が認められた。具体的には、評価基準1-1から1-4にかけての「専門知識・技術の修得」、基準2-1から2-5にかけての「倫理観と問題解決力」、基準3の「コミュニケーション力」、基準4の「生涯学習力」のいずれも向上していた。評点の向上の大きかった項目は、2-1「子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している」、2-2「子どもの生活に即した保育・教育の計画を立案・実施し、自己評価する力を習得している」、2-5「保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している」、3「子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している」であった。特に、実習指導関係科目や実際の実習体験を通しての実践力の向上が顕著であったことが読み取れるが、その他専門科目の学習による専門知識・技術の修得も進んだことがうかがわれる。一方、その専門知識、技術の習得（1-1～1-4）に関しては、有意差はあるが、他の評価基準より評定値が低い結果となっており、さらなる向上の余地があったかもしれない。知識面の習得については、短大として取り組んでいる反転授業などの手法を拡大し、内容理解の支援を継続したい。また技術面については、学生に到達目標の意識を高めることや、授業内外での課題の設定を明確にするなどの取り組みが必要と思われる。2-3「自らを律して行動する力を習得している」、2-4「他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している」、については、1年前期から自己評価得点が高く、ここ数年の傾向である。学生の実態とは必ずしも合致しておらず、日ごろの授業等で客観的なフィードバックが必要と思われる。

富山福祉短期大学 教育課程改善委員会

委員

山崎 裕一	学事部長
宮嶋 潔	社会福祉学科長
荒木 晴美	看護学科長
石津 孝治	幼児教育学科長

発行 富山福祉短期大学

発行日 令和3年6月1日

※本稿の無断転載を禁ずる。